

市政を問う！

代表質問Q&A

真政会



急激な物価高騰

に対する対応

萩原 太郎



Q 市民生活に与える影響と対策は。

A 物価高騰は、光熱費をはじめ、市民生活に大きな影響を与えている。光熱費については、国の経済対策として、エネルギー価格の高騰の影響を受ける家庭や企業などの負担を緩和するための措置が開始され、本市は妊娠届出時と出産時に5万円ずつ給付する出産・子育て応援給付金をはじめ、市独自の支援策として、引き続き補助率を3分の1に引き上げて実施する福島型給食、フードドライブの実施を通じた子ども食堂の運営支援により、物価高騰の影響を受ける子育て世帯などを支援している。事業者向けには、省エネルギー機器の導入について引き続き助成するとともに、省エネルギー化・再生可能エネルギー導入に取り組む中小企業への新たな融資制度を創設するほか、農業者向けには、物価高騰の影響を受けにくい経営への転換と脱炭素社会実現への取り組みを促進する。今後も、物価高騰の状況や国の対策を踏まえて、弾力的に対応する。

その他の主な質問

- ① ふくしまシティハーフマラソンのエントリー状況と福島らしいおもてなし
- ② 農業分野の意欲ある担い手の確保・育成や多様な人材が活躍するための取り組みの状況と成果
- ③ 福島市国土強靱化地域計画における水害対策パッケージについて治水対策の推進状況
- ④ 古閑裕而のまち・ふくしまの取り組みと成果および野球殿堂入りを生かした施策

真結の会



海洋放出による

新たな風評への懸念

鈴木 正実



Q 福島第一原子力発電所内にたまり続ける放射性物質のトリチウムを含んだ処理水の海洋放出について、国内外の理解が進まない中での放出で、新たな風評が懸念されるが、市の対応は。

A 処理水の海洋放出については、国民や関係者からの理解はまだまだ不十分であると認識しており、国において「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」との当初の約束に沿った誠実な対応を行うこと、透明性のある情報開示を行い、国内外からの風評被害が発生しないよう、責任をもって対策を講じるよう、

東北市長会などを通じて国に要望していく。

また、処理水の動向も見ながら、農産物、観光などにおける風評払拭に向けた取り組みを推進していく。

その他の主な質問

- ① 出会い、結婚、出産という機運を醸成する方策
- ② 教育活動に専念できる教員の働き方改革
- ③ 今後のゼロカーボンの取り組み
- ④ 農業のブランド力を上げるためGAP取得の拡大と維持のための支援

市民 21



市民センター

複合市民施設名

粕谷 悦功



Q (仮称)市民センター、複合市民施設呼び方について市民公募により決定することも一つの方法であると思っが見解は。

A (仮称)市民センターの呼び方については、市民交流機能、行政機能、議会機能をさらに防災機能といった複数の機能を有する施設であることから、議会にも意見を伺いながら、ネーミングライツの可否や公募の実施など、その選定、決定方法について検討していく。

その他の主な質問

- ① 木幡市政6年目を迎え、福島市政の諸課題に対する取り組みの成果と課題を含めた総括と今後の市政運営方針
- ② 出会いの場創出事業の取り組みの内容とその成果
- ③ 子育てで選ばれる街を目指した令和5年度の取り組みと予算額
- ④ 令和5年度予算案における投票率向上に向けた新たな取り組みの予算内容

各会派代表の6人の議員が、施政方針や予算編成方針をはじめ市政運営に関する質問を行い、答弁がなされました。

代表質問の中から、質問および答弁の要旨を1件、その他の主な質問の項目を4件掲載しています。



日本共産党



市営住宅

家賃減免制度

小熊 省三



Q 市営住宅家賃減免制度を実施すべきと考えるが見解は。

A 市営住宅家賃減免制度については、入居者負担の軽減を図るため3月定例会議の条例改正により敷金を廃止する。また、関連規則を改正し、現在、家賃の減免対象となっていた新型コロナウイルスの影響により収入が減った入居者や災害被災者に加え、一定の条件を満たす場合には、所得が著しく低額のため、やむを得ず家賃を払えない入居者についても新たに家賃減免の対象とする予定である。※

※4月1日より一定の条件を満たし所得が著しく低額な場合、家賃減免の対象となりました。

その他の主な質問

- ①市営住宅への60歳未満単身者の入居
- ②生活保護の校外活動参加費の支給
- ③パートナーシップ制度の導入をしていない現状での福島市に住むマイノリティの方の不利益
- ④国の原発帰還政策の東日本大震災および原子力災害からの復興の妨げになる懸念

公明党



子どもの幸せ

最優先社会の実現

高木 直人



Q 本市が行う子どもと保護者に対する主な事業内容は。

A 子どものえがお条例に基づき、地域全体で子どもの育ちと子育て世代を応援する取り組みを進めていく。引き続き子育てと教育で選ばれ、まちな目指し、待機児童対策に官民一体となって取り組むとともに、休日保育、病児・緊急対応といった保育サービスの充実や特色ある幼児教育・保育を推進していく。4月には改正児童福祉法に1年先行して子ども家庭センターえがおを開設し、子育て支援の体制強化を図る。

地域では見守り活動に加え、地域や企業に、フードドライブによる子ども食堂の支援を行っていただくなど子育て支援の取り組みを広げていく。経済面では、妊娠・出産期には、出産・子育て応援給付金の支給や市独自の15回までの妊婦健診の無料化などを実施する。乳幼児期には、0〜2歳の保育料の国基準を上回る軽減に加えて、第2子以降の保育料を所得制限を撤廃して軽減を実施し、学童期には、多子世帯の放課後児童クラブ利用料軽減や福島型給食の補助率の引上げを継続し、給食の質・

量の確保と保護者の負担軽減を図っていく。

その他の主な質問

- ①平和教育の実践、今後の取り組み
- ②行政サービスのデジタル化、市民利便性向上へのオンラインファースト推進
- ③ユニバーサル社会の実現に向けた取り組み
- ④物価高騰対策、今後の支援の取り組み

耀ふくしま



学校教育の充実・学びの環境の充実

沢井 和宏



Q 学校部活動の地域連携・地域クラブへの移行スケジュールは。

A 令和5年度は、陸上競技・剣道競技で、競技団体主催の週末合同練習会を5月以降、月1回程度実施できるよう関係団体と準備を進めている。

また、スポーツ少年団との連携として、柔道競技で夏以降に活動を進められるよう関係団体と協議している。

さらに、民間組織との連携として、福島ユナイテッドから派遣された指導者によるサッカー競技の指導や本市出身の日本画家を講師とした年数回の美術教室の開催も計画している。

部活動指導員は、令和4年度より2名増の8名を配置する予定である。

令和6年度・7年度については、既存のスポーツ団体や文化団体などと連携し、実施可能な地域・部活動から段階的に休日の部活動を地域クラブの活動に移行していく予定である。

その他の主な質問

- ①ヤングケアラーへの家事代行サービス事業の内容
- ②グリーンスローモビリティ、電動車を利用した移動サービスの導入
- ③除雪対応マニュアルの効果について
- ④民生委員への協力員・サポーター制度などの導入

各議員の氏名の下にある二次元バーコードから市議会 HP の録画映像をご覧ください。

(公開期間は5月末日まで)。

6月以降は会議録をご覧ください。

会議録はこちらから

